

(1) 推進体制・点検・評価

- 関係各課や関係団体の役割、専門領域、制約などに関する相互理解を深め、必要な支援を必要な子ども・若者に届けるため、効果的に機能する連携・協働体制の強化を図っていきます。
- 子ども・子育て支援や青少年等に関連する団体の代表者や有識者で構成された「藤沢市子ども・子育て会議」により、計画のPDCAサイクルに基づく検討を毎年度実施します。
- 関係各課や関係団体において、点検や自己評価等を行った後、「藤沢市子ども・子育て会議」において、本計画に基づく施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価します。
- 市民一人ひとりに本計画について広く周知するとともに、地域や民間企業など多様な主体を広く巻き込みながら、連携して、協働することで、「だれひとり取り残さない あたたかい地域共生社会」を実現します。
- 本市の子ども・若者、子育て家庭を取り巻く状況や社会情勢の変化、施策の実施状況を踏まえて、適宜必要に応じて、対策等の見直しや改善に努めます。

(2) 指標

- 本計画の施策方針を総合的に推進するにあたり、計画の総合的な指標として「子どもの居場所」と「子どもの自己肯定感」を設定し、取組を推し進めます。
- 子どもの居場所の指標は、事業における行政の役割を検討し、すべての子どもが通える範囲に、自分らしくいられる居場所が市域に広がるよう、居場所事業の箇所数を指標とします。
- 子どもの自己肯定感の指標は、自己肯定感が高まることで困難に直面しても粘り強く対処できるようにすると指摘されており、計画の推進状況を総合的に把握する成果指標とします。

	指標名	方向性	指標の概要	直近値
1	子どもの居場所		市が把握した多様な主体による居場所事業の箇所数	— (計画初年度に把握)
2	子どもの自己肯定感		「自分は価値のある人間だと思う」に「とても思う」「思う」と回答した小学5年生の割合	61.7% (2018年度)
			「自分は価値のある人間だと思う」に「とても思う」「思う」と回答した中学2年生の割合	53.7% (2018年度)

本計画の施策方針を SDGs 達成に向けた取組として位置づけます

- 持続可能な開発目標(SDGs)とは、先進国を含む国際社会全体がめざす 2030 年(令和 12 年)を期限とする 17 の目標です。
- 日本の SDGs実施指針では、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンとして定めています。地方自治体は、各種計画や戦略、方針の策定にあたって SDGs の要素を最大限反映し、SDGs 達成に向けた取組を推進することが期待されています。
- 地域や企業などを含む多様な担い手と連携しながら、SDGs の 10 の領域の達成に向けて本計画を推進します。各施策方針と特に関連が深い SDGs は次のとおりです。

	施策方針	特に関連が深い SDGs
1	気づく・受けとめる・必要な支援につなぐ	 
2	子どもの医療や障がいに関する相談・支援を充実する	
3	暮らしや子育てを支援する	  
4	教育を受ける権利の保障と学びを支援する	
5	修学、就労、自立に向けた支援をする	 
6	地域全体で共に支える基盤をつくる	  
計画全体		         